

7月は食中毒予防月間です

7月から9月までの間、食中毒が発生しやすい条件となる日には、食中毒注意報の発令を行っています。発令内容はテレホンサービス(☎06-6208-0963)及びTwitterアカウント「大阪市食品安全ニュース」(@ocfs_news)で確認できるほか、区役所正面玄関横でも掲示しています(平日開庁日のみ)。

【食中毒予防の三原則】

①食中毒菌をつけない!

- ・手洗いを励行しましょう。2度洗いが効果的!
- ・包丁・まな板・ふきん等は、洗浄・消毒しましょう。
- ・加熱しないで食べるものを先に取り扱いましょう。

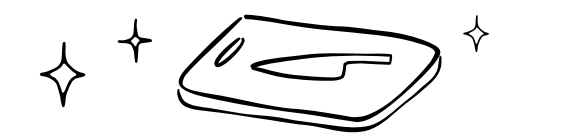
②食中毒菌を増やさない!

- ・速やかに調理してすぐに食べましょう。
- ・調理済み食品の室温放置は危険です。

③食中毒菌をやっつける!

- ・食品の中心部まで十分に加熱しましょう。

問合せ 区保健福祉課 2階25番
☎06-6715-9973 FAX06-6712-0652



第50回生野まつり

区民パレード・ブース出展者を募集します

とき 10月22日(日)
ところ 巽公園(巽西1-7)
申込み くわしくはHPまで▶



問合せ (一財)大阪市コミュニティ協会生野区支部
協議会(生野区民センター内)
〒544-0033 生野区勝山北3-13-30
☎06-6716-3020 FAX06-6716-1797

みんなの掲示板

地域の方々からの情報を掲載しています。
内容については直接お問い合わせください。

なんでも相談いらっしゃ〜い 無料

「どこに相談にいったらいいかわからない」といった困りごとをなんでも相談できます。
※やさしい日本語や、スマホの翻訳機能も使ってご対応いたします。

とき 7月26日(水)、8月23日(水)、9月27日(水)
10:30~12:00、13:00~14:30
(受付は14:00まで)

ところ 生野区社会福祉協議会
2階ボランティアルーム

問合せ 「なんでも相談いらっしゃ〜い」
(社協登録ボランティアグループ)
担当:くわもと ☎080-3811-0650

「みんなの掲示板」に掲載ご希望の方へ

希望月の2か月前の5日までに原稿をご提出ください。掲載希望月の1か月前頃までに連絡します。(不掲載の場合は連絡しません。)

※紙面の都合等で掲載できない場合があります。
※政治・宗教・営業活動に関する記事は掲載できません。

申込み 区企画総務課 4階45番
問合せ ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160

各種無料相談

お気軽に
ご相談ください



内 容	日時・受付時間	場 所	問合せ先等
法律相談 要予約 (定員:第2火曜24組、 第3・4火曜16組)	7月11日(火) 7月18日(火) 7月25日(火) 13:00~17:00 (1組30分) ★	生野区役所	当日9:00~16:00に電話予約(先着順) 問合せ 区企画総務課 4階45番 予 約 ☎ 06-6715-9683 FAX 06-6717-1160
日曜法律相談 要予約 (定員:16組)	7月23日(日) 13:00~17:00	北区役所	予 約 7月14日(金) 12:00~ 7月22日(土) 17:00まで (先着順・24時間申込み可) ☎050-1807-2537 (AIによる自動案内) 問合せ 大阪市コールセンター 「なにわコール」 ☎ 06-4301-7285 FAX06-6373-3302 (年中無休:8:00~21:00)
ナイター法律相談 (定員:32組/先着順)	7月12日(水) 18:30~21:00 ※受付は20:00まで	天王寺区民センター	問合せ 大阪市コールセンター 「なにわコール」 ☎ 06-4301-7285 FAX06-6373-3302 (年中無休:8:00~21:00)
司法書士相談	7月13日(木) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで	生野区役所 1階相談室 (101会議室前) ※相談日の当日に区役所 1階の総合案内でご案内 します。月初から区HPに も掲載します。 会場にて先着順で相談を 受け付けます。	問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎ 06-6715-9683 FAX 06-6717-1160
行政書士相談	7月20日(木) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
不動産相談	7月 6日(木) 7月27日(木) 8月 3日(木) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
行政相談	7月19日(水) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
社会保険労務士相談	7月21日(金) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
税務相談	7月 7日(金) 8月 4日(金) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで	生野区役所 2階相談室	予 約 ☎ 0120-939-783 (16:00以降相談の場合のみ) 問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎ 06-6715-9683 FAX 06-6717-1160
就労相談 (16:00以降の) 相談は要予約	7月12日(水) 13:30~17:00 ※受付は15:30まで		問合せ 区保健福祉課 2階23番 予 約 ☎ 06-6715-9968 FAX 06-6712-0652
精神科医による 相談 要予約 (対象:こころの変調に お悩みの方やその家 族・関係者等)	7月20日(木)14:00~ 8月 7日(月)14:00~	西区役所、天王寺区役所、 西淀川区役所、住之江区役所 ※生野区の方も相談可	問合せ 大阪第一人権擁護委員協議会 ☎ 06-6942-1489 FAX 06-6943-7406
人権擁護委員による 特設人権相談所	7月21日(金) 13:30~16:00 ※時間内先着順	市役所4階 市民局人権企画課	問合せ 市民局人権企画課 ☎ 06-6208-7489 FAX 06-6202-7073
犯罪被害者等支援の ための総合相談	月~金9:00~17:30 (祝日・年末年始を除く)		

★1人(組)30分以内(相談後に記録を作成する時間や入れ替わりの時間なども含みます。)
※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

外国人のための相談窓口

在留資格(ビザ)・生活・仕事・病気のことなど

English 英語

汉语 中国語

한국・조선어 韓国・朝鮮語

Tiếng Việt ベトナム語

Filipino フィリピン語

そうだん たいあわ 相談・問合せ 大阪国際交流センター ☎06-6773-6533
(月曜日~金曜日 9:00~19:00、
土曜日・日曜日・祝日 9:00~17:30)

★弁護士に法律相談もできます。
(予約が必要です)

戸籍や住民票等の証明書は郵送でもご請求いただけます。
くわしくはHPをご確認ください。【郵送請求先】大阪市郵送事務
処理センター(市役所内) ☎06-6208-8832~8835



「マイナンバーカード」があれば、お近くのコンビニで簡単に戸籍や住民票等の証明書を取
ることができます。【注意】8月5日(土)はコンビニ交付サービス休止日です。
問合せ 区窓口サービス課(住民情報) 1階5番 ☎06-6715-9963 FAX06-6715-9110

